



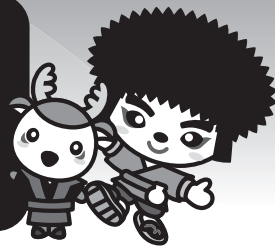
南アルプスと歌舞伎の里

広報おしらせ版 No.282



広報バックナンバーを
村のホームページから
ご覧になれます。

お お し か 2020 5



〒399-3502 長野県下伊那郡大鹿村大字大河原354 ホームページアドレス <http://www.vill.ooshika.nagano.jp> 電子メールアドレス info@vill.ooshika.lg.jp
人口 992人(±0) / 男 484人(+1) / 女 508人(-1) / 世帯数 491戸(+1) 令和2年5月1日現在 ※()内は前月比
◇印刷／龍共印刷株式会社



村制130周年記念事業
記念式典



村制130周年記念事業
タイムカプセル

平成30年度『ふるさと大鹿応援寄付金』を募集しましたところ、全国の皆様から707件、総額919万円にも及ぶご寄付をいただきましたことに深く感謝を申し上げます。

皆様からいただいた寄付金につきましては、令和元年度で実施したそれぞれの事業へ使わせていただきましたのでお知らせします。(なお、寄付金額より経費を除いた金額を充当しております。)

ふるさと納税

ふるさと大鹿応援寄付金報告

取組み内容	寄付金額(円)	使 途	事業費(円)
1 「日本で最も美しい村」づくり(景観・環境)に関する事業	4,683,000	景観整備活動事業	5,044,394
2 森林整備、水源かん養に関する事業	950,000	森林造成事業(間伐・枝打ち等)	11,139,983
3 教育の推進及び文化の保全に関する事業	1,282,000	中央構造線博物館改修事業	3,564,000
4 福祉に関する事業	945,000	保育所建設事業	237,600,000
5 その他の目的のために村長が認めた事業	1,330,000	村制130周年記念事業	3,687,697

取組み内容	寄付金額(円)	予定事業
1 「日本で最も美しい村」づくり(景観・環境)に関する事業	3,400,000	河川清掃及び草刈作業費 景観整備活動事業
2 森林整備、水源かん養に関する事業	850,000	森林造成事業(間伐・枝打ち等)
3 教育の推進及び文化の保全に関する事業	1,310,000	小・中学校用備品購入事業
4 福祉に関する事業	810,000	保育所備品整備
5 その他の目的のために村長が認めた事業	1,930,000	村内統一案内看板設置事業

また、令和元年度では、64件、830万円のご寄付をいただきました。令和元年度中に皆様からお寄せいただいた寄付金は、経費を除いた金額を、一旦「ふるさとづくり基金」に積み立て、令和2年度に実施する事業に当てさせていただきます。

行政コスト計算書

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
経常費用	2,082,769	経常収益	113,007
業務費用	1,627,445	使用料及び手数料	32,612
人件費	348,814	その他	80,395
物件費等	1,267,263	純経常行政コスト	1,969,762
その他の業務費用	11,369	臨時損失	27,455
移転費用	455,324	資産除売却損	27,455
補助金等	262,993	臨時利益	5,814
社会保障給付	86,627	資産売却益	5,814
他会計への繰出金	104,285	純行政コスト	1,991,403
その他	1,418		

●**行政コスト計算書**
1年間の行政サービスのうち、福祉活動やごみ収集等の資産形成に結びつかない行政サービスを提供するのに、どのくらいのコストがかかっているのかを表したものです。
「経常費用」から「経常収益」を差し引いた「純経常行政コスト」が、村税や地方交付等の一般財源で賄われる費用となります。前年度より約1.3億円増加しています。

純資産変動計算書

(単位：千円)

科目名	合計
前年度末純資産残高	20,653,866
純行政コスト	-1,991,403
財源	1,633,729
税収等	1,394,905
国県等補助金	238,824
本年度差額	-357,675
固定資産等の変動（内部変動）	
資産評価差額	-
無償所管換等	9,514
その他	-50
本年度純資産変動額	-348,211
本年度末純資産残高	20,305,656

●**純資産変動計算書**
貸借対照表の純資産が1年間にどのように変動したのかを表したものです。
純資産の減少は、行政コストが多くかかったり、資産の増加より負債の増加が多かったことを示しています。平成30年度末の純資産は固定資産等の減少により約3.5億円減少しました。

資金収支計算書

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【業務活動収支】		【財務活動収支】	
業務支出	1,465,077	財務活動支出	172,154
業務収入	1,622,973	財務活動収入	92,400
業務活動収支	157,897	財務活動収支	-79,754
【投資活動収支】		本年度資金収支額	-241,594
投資活動支出	561,194	前年度末資金残高	445,634
投資活動収入	241,457	本年度末資金残高	204,040
投資活動収支	-319,736		
		本年度末歳計外現金残高	7,310
		本年度末現金預金残高	211,350

収支は約1.6億円余剰がありましたが、公共施設整備等の資産形成等に係る投資活動収支及び地方債の返済等に係る財務活動収支が約4億円不足しました。平成30年度資金収支は2.4億円の赤字となりましたが、前年度末資金残高とあわせて30年度末資金残高は約2億円となりました。

村税・料金 納付のお知らせ

毎月の料金

○保育料 ○介護保険料 ○住宅料 ○水道料
○後期高齢者医療保険料 ○その他利用料等

課税月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
税目(期)													
住民税普通徴収			1			2	3			4			年4回
固定資産税		1		2				3			4		年4回
軽自動車税	1												年1回
国民健康保険税	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	毎月

5月はここ!!



6月はここ!!



5月の口座振替 5月25日(月) 納付書納期限 6月1日(月)

6月の口座振替 6月25日(木) 納付書納期限 6月30日(火)

★引き落とし日の前営業日までに口座をご確認ください。

★納付書納付は、最寄りの金融機関又は役場会計にてお願いします。

平成30年度
財務書類を公表します
統一的な基準で作成しました

平成30年度の決算を、総務省
が示した「統一的な基準」に基
づく財務4表(貸借対照表、行政
コスト計算書、純資産変動計算
書、資金収支計算書)で作成しま
した。

村が保有する資産や負債、行
政サービスに係る経費等をわか
りやすく、「発生主義」「複式簿
記」により作成しています。

●**貸借対照表(バランスシート)**
村が保有している財産(資産)
と、その資産をどのような財源
(負債・純資産)で賄ってきたか
を総括的に対照した一覧表です。
財産や負債、これまでの資産
形成の結果を知ることができます。

村の資産は223.2億円です。
固定資産の減価償却により前年
度より4.3億円減少しました。
有形固定資産では、立木竹が約
56億円、工作物で約98億円となっ
ており、道路(村、林道)が多く、
広大な面積と山林を抱える大鹿
村の特徴となっています。これ

貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位：千円)

科目名	金額	科目名	金額
【資産の部】		【負債の部】	
固定資産	21,036,228	固定負債	1,841,722
有形固定資産	19,511,839	地方債	1,419,337
事業用資産	9,419,989	長期未払金	—
インフラ資産	9,907,055	退職手当引当金	413,660
物品	648,160	損失補償等引当金	—
無形固定資産	1,181	その他	8,725
投資その他の資産	1,523,207	流動負債	180,307
投資及び出資金	46,569	1年内償還予定地方債	147,426
長期貸付金	5,475	賞与等引当金	20,299
基金	1,466,638	預り金	7,310
その他	10,000	その他	5,273
徴収不能引当金	-5,475		
流動資産	1,291,458	負債合計	2,022,030
現金預金	211,350	【純資産の部】	
未収金	2,562	固定資産等形成分	22,113,774
基金	1,077,546	余剰分(不足分)	-1,808,118
棚卸資産	—		
その他	—	純資産合計	20,305,656
徴収不能引当金	—	負債及び純資産合計	22,327,685
資産合計	22,327,685		

らの固定資産は今後も維持して
いく必要があります。
また、将来世代が負担する金
額は20.2億円(前年度比0.9億
円減であり、その大部分は地方
債です。

純資産は、道路や建物等の整
備の財源として受けた国や県の
補助金や、税金(地方税)などの
総額で現在までの世代が負担し
てきた金額です。

総務大臣 感謝状



大鹿村消防団の活動に、総務大臣より感謝状をいただきました。
この感謝状は、消防団員が全国的に減少傾向にある中で、大鹿村

消防団では女性班の設立等により、団員の人数が過去10年で最多となるなど、人員確保に
取り組む活動に対しいただいたものです。

地域防災力向上のため、今後とも消防団活
動に御理解いただきますようお願いします。

マイナンバーカードの申請はお早めに!

※ポイントの利用時間が近づくとマイナンバーカードの交付申請が混み合い、申請から交付まで通常(1ヶ月)よりも時間を要することが見込まれます。

STEP1 マイナンバーカードを申請

STEP2 マイナポイントの予約

STEP3 マイナポイントの申込み

キャッシュレスでチャージまたは買い物をする
(2020年9月～)

マイナポイント 25% もらえる!

キャッシュレスで2万円のチャージまたは買い物をすると
1人あたり5,000円分のマイナポイントがもらえる

※マイナポイントは選択したキャッシュレス決済サービスのポイントとしていつもの買い物で使えます

マイナポイント

たとえば4人家族なら……

5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント + 5,000ポイント

||

最大20,000円分のマイナポイントに!

マイナポイントの利用イメージ

① 利用先を選択して、マイナポイントを申込む

マイナポイント申込みページにログインし、利用するキャッシュレス決済サービスを選択し、申込む

② チャージなどに対して、マイナポイントが付与される

キャッシュレス決済サービスにチャージなどをするここと、マイナポイントがもらえる

③ 買い物

マイナポイント分も利用して買い物

※買い物にはマイナンバーカードは使いません

※選択した決済サービスによって利用イメージは異なります

【お問い合わせ】
マイナンバー総合フリーダイヤル ☎ 0120-95-0178
(音声ガイダンスに従って「5番」を選択してください。)
平日:9時30分～20時00分 / 土日祝:9時30分～17時30分

総務省 内閣府

皆様方に納めていただく長野県森林づくり県民税(森林税)を活用した、森林づくり推進支援金により、木工館へ薪ステーションの設置と、平成30年の台風により被害のあった鹿塩地区「樽本の滝」の木橋・手摺を修繕しました。

令和元年度
長野県森林づくり推進
支援金を活用した事業を
実施しました

【薪ステーション設置事業】

近年大鹿村では、道の駅や4月よりリニューアルオープンした塩の里直売所等の公共施設に薪ストーブを設置しており、稼働時期に安定して薪を供給するため、木工館に薪ステーションを設置しました。



【「樽本の滝」木橋・手摺設置事業】

平成30年の台風により、樽本の滝へ続く遊歩道の木橋が破損し、通行ができなくなっておりましたが、この度破損した木橋・手摺を村内産のヒノキを使い修復しました。



○相談できる日(5月～6月)

月	火	水	木	金
				5/15
18	19	20	21	22
25	26	27	28	29
6/1	2	3	4	5
8	9	10	11	12

相談可能時間: 午前9時～午後3時まで

※相談可能日・時間は変更となる場合があります。

○相談を希望される方
営農支援センター
【役場 産業建設課】
3912001(代)
までお電話下さい。

営農支援センターでは、営農に関する相談技術指導等を行っています。お気軽にご利用下さい。

営農支援センターから
お知らせ

令和元年度森林環境譲与税の用途について

○森林環境譲与税とは

温室効果ガス排出削減・災害防止等を図るための森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保し、地域の実情に応じて森林整備及びその促進に関する事業（森林経営管理制度）を行っていくため、国では全国の都道府県及び市区町村へ令和元年度から森林環境税の譲与を開始しました。

○当村における

令和元年度 森林環境譲与税
5,510,000円

○令和元年度の用途

①ドローン機器購入事業

●目的

急傾斜地が多い村内の森林を効率良く調査し、森林の保全や管理を進めるため調査用ドローンを導入しました。

●金額

377,460円

②森林測量機器購入事業

●目的

当村は山林の未国調地が多く存在しており、今後の森林経営管理制度を進めるにあたり、境界の明確化が必要となるため、森林測量機器を導入しました。

●金額

981,860円

③村単治山事業

●目的

平成30年の台風により山林の法面が崩落する被害があった箇所について法面保護を主とした治山工事を行いました。

●金額

3,388,000円

●箇所

鹿塩地区 河合
大河原地区 下古川

④基金積み立て

譲与された額から①～③に挙げた事業の差額762,680円については森林環境譲与税の基金として積み立てました。



ペレットストーブ・ボイラー薪ストーブ・ボイラーの補助金申請について

大鹿村では、森林資源の利活用や地球温暖化対策を推進するため、令和2年度より新たに薪ストーブ等の設置・購入に関する補助金を創設しました。補助金の申請に当たっては条件がありますので、詳細につきましては役場産業建設課農林振興係までお問い合わせください。

○問い合わせ先

役場 産業建設課 農林振興係
☎ 3912001

※対象者は村内に居住している方、若しくは村内に事業所を有する事業者です。

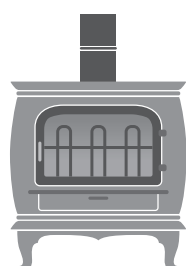
※ペレットストーブ・ペレットボイラーは長野県の本質バイオマス循環利用普及促進事業実施要領に定める要件を満たしていることが必要となります。

※薪ストーブに関しては、煙の発生について排煙や臭いを抑制する二次燃焼機能またはこれと同等以上の機能を有するストーブが対象となります。

○補助内容

対象設備	補助率	補助限度額
ペレットストーブ	設備の購入及び設置に要する経費の2分の1以内	20万円
ペレットボイラー		
薪 ス ト ー ブ		
薪 ボ イ ラ ー		

※その他にも条件がありますので、補助金を申請する予定の方は必ず事前に相談してください。



「特別定額給付金」が支給されます

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」により、感染拡大防止に留意しつつ、簡素な仕組みで迅速かつ的確に家計への支援を行うため、全国一律の制度として、特別定額給付金事業が実施されます。

特別定額給付金申請書の記載例

特別定額給付金申請書

様式1

この、記載例は、申請書の送付時に同封されます

○世帯主(申請・受給者)

申請日 令和 年 月 日 令和2年4月27日時点の住民票所在市区町村 市区町村長殿	氏名 プレプリント 署名(又は記名押印)	現住所 プレプリント住所 日中に連絡可能な電話番号 ()	生年月日 明治・大正・昭和・平成 年 月 日
---	----------------------------	-------------------------------------	------------------------------

下記の事項に同意の上、特別定額給付金を申請します。

- ① 受給資格の確認に当たり、公簿等で確認を
- ② 公簿等で確認できない場合は、関係書類の提出を
- ③ 市区町村が、下記に記載された受取口座に振込
- ④ 他の市区町村で特別定額給付金を受給した場合には、返還をさせていただきます。
- ⑤ 住民基本台帳に登録されている者の属する世帯の世帯主以外の世帯員が、一定の事

○給付対象者(下記の記載内容をご確認ください。もし記載の誤りや右欄で受給を希望しない方があれば、朱書きで訂正してください)

氏名	続柄	生年月日	給付金の受給を希望されない方は チェック欄(□)に×印を御記入ください。
1 千代田 太郎	世帯主	昭和60年10月1日	☐
2 千代田 花子	妻	平成2年4月1日	☐
3 千代田 直子	子	令和元年12月31日	☐
4			☐
5			☐
6			☐
合計金額		3 0 0 , 0 0 0 円	

○受取方法(希望する受取方法(下記のA又はB)のチェック欄(□)に「レ」を入れて、必要事項を御記入ください。)

- A 指定の金融機関口座(世帯主(申請・受給者)又はその代理人の口座に限りです。)への振込を希望
- この口座が当市区町村の水道料、住民税等の引落し、児童
- (希望する口座) □ 水道料引落口座 □ 住民税等の引落口座

【受取口座記入欄】(長期間入出金のない口座を記入しな

金融機関名 (ゆうちょ銀行を除く)	支店名	口座番号 (左端からお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
1. 銀行 5. 農協 2. 金庫 6. 支所 3. 信組 7. 信通連 4. 信連	本・支店 水・支所 出払所	1普通 2当座	
支店コード			

ゆうちょ銀行	通帳記号 (6桁目がある場合は、添 欄に御記入ください。)	通帳番号 (左端からお書きください。)	(フリガナ) 口座名義
ゆうちょ銀行を選択された場合は、貯金 通帳の「見開き左」または「キャッシュカ ード」に記載された記号・番号をお書きくだ さい。	1 0		

- B 本申請書を窓口で提出し、後日、給付(この場合は、申請書の郵送の必要はありません。)
- (金融機関の口座がない方や金融機関から著しく離れた場所に住んでいる方が対象となります。)

代理人が申請する場合は、裏面の代理申請(受給)に御記載ください。

- 給付対象者及び受給権者
- ①給付対象者は、基準日(令和2年4月27日)において、住民基本台帳に記録されている方となります。
- ②受給権者は、その方の属する世帯の世帯主です。
- ③給付額は、給付対象者1人につき10万円です。
- 給付金の申請及び給付の方法
- 感染拡大防止の観点から、給付金の申請は「郵送申請」また

- は「オンライン申請」のいずれかを基本とします。
- 「郵送申請」の方法
- 村から申請書の用紙を5月19日以降に郵送でお届けします。
- 申請書に必要事項を記入、押印し、添付資料と一緒に同封の返信用封筒にてご返送ください。
- 申請書(郵送された申請書に必要事項を記入、押印したもの)
- 申請者の公的身分証明書の写し(住民基本台帳カード、運転

- 免許証、キャッシュカード、旅券など)
- 振込先金融機関の確認できる書類(金融機関名、口座番号、口座名義人のわかるもの)
- ただし、村に既に登録されている口座の場合は不要です。
- 「オンライン申請」の方法
- 既にマイナンバーカードをお持ちの方は、暗証番号、振込口座の確認書類をご用意いただき、マイナンバーへアクセスし申請します。

- ①給付は、原則として申請者の本人名義の金融機関口座への振込により行います。
- ②申請書の手続きが済み次第、順次、振込を行います。
- 申請書の提出期限(申請締切日)
- 令和2年8月21日(金)
- 詐欺に注意
- 「個人情報」「通帳、キャッシュカード」「暗証番号」の詐取にご注意ください!
- 市区町村や総務省などが現金自動預払機(ATM)の操作をお願いすることは、絶対にありません。
- 市区町村や総務省などが「特別定額給付金」の給付のために、手数料の振込みを求めることは、絶対にありません。

新型コロナウイルス感染症対策について

大鹿村新型コロナウイルス感染症対策本部（総務課）

現在、全国に緊急事態宣言が発令されています。

長野県では、感染者が増加していることから、これ以上の拡大を防止するため、県民全ての皆様に次の3点について、行動の徹底をお願いしています。

- ① 人との接触を8割減らしましょう。
- ② 県をまたぎ移動は基本的にしないでください。
- ③ ご家族の帰省、親戚、知人の方への来訪についても控えてください。

ださい。

その他、次の点についてもお願いします。

- 感染に関する情報は、長野県が一元的に管理し公表していきますので、噂話など人を介した情報を拡散することは、不安や混乱を招きます。公式な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。
- 感染を疑う症状がある場合は、医療機関を受診する前に必ず飯田保健所の「新型コロナウイルス

長野県緊急事態宣言 新型コロナウイルス 感染拡大防止のため

STAY HOME

今は家で過ごしましょう！
愛する人たちの命を守るために、今私たちができることです

飲食店、スポーツ施設、劇場、舞臺、演習施設などの閉鎖には、大変なご負担もかけながら休業にご協力をお願いしています。医療現場をはじめ、厳しい状況のもとで私たちの暮らしを支えてくださっている方々を応援するために、県民みんなで団結してこの難関を乗り越えましょう。

人との接触を8割減らしましょう
（乗客は100ポイントを減らす）

県をまたぎ移動は基本的にしないでください

ご家族の方の帰省、親戚・知人の方への来訪についても控えてください

発熱などの症状がある場合の相談窓口については裏面をご覧ください

一般相談窓口（長野県庁 保健・医療対策課） TEL 026-235-7277 FAX 026-403-0320
詳しくは「長野県」ホームページ

人との接触を8割減らす、10のポイント

緊急事態宣言の中、誰もが感染するリスク、誰でも感染させるリスクがあります。新型コロナウイルス感染症から、あなたと身近な人の命を守るよう、日常生活を見直してみましよう。

1 ビデオ通話で オンライン帰省	2 スーパーは1人または少人数ですいている時間に	3 ジョギングは少人数で公園はすいた時間、場所を選ぶ
4 待てる買い物は通販で	5 飲み会はオンラインで	6 診療は遠隔診療 定期受診は間隔を調整
7 筋トレやヨガは自宅で動画を活用	8 飲食は持ち帰り、宅配も	9 仕事は在宅勤務 通勤は医療・インフラ・物流など社会機能維持のために
10 会話はマスクをつけて	3つの密を避けましょう 1. 換気の悪い密閉空間 2. 多数が集まる密集場所 3. 間近で会話や発声をする密接場面	

手洗い・咳エチケット・換気や、健康管理
も、同様に重要です。

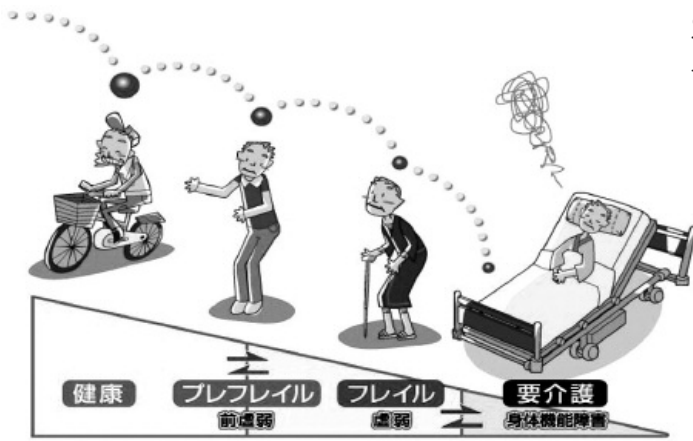
ウイルス感染症相談窓口へ電話
（0265153104）
35）でご相談ください。

村内での感染を防止するため、村民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

外出自粛中のいま、高齢者として気をつけたいポイント

外出の自粛等が長期間続き、「動かないこと（生活不活発）」が増えると、身体や頭の働きが低下してしまいます。歩くことや身の回りのことなど生活動作が行いにくくなったり、疲れやすくなったりし、フレイル（虚弱）が進んでしまう可能性も高くなります。

2週間の寝たきりにより失う筋肉量は、7年間に失われる量に匹敵するとも言われているほ



また、フレイルが進むと、体の回復力や抵抗力が低下し、疲れやすさが改善しにくくなります。インフルエンザなどの感染症が重症化しやすい傾向もあります。

そのため、フレイルを予防し、抵抗力を下げないように注意が必要です。

○フレイルの進行を予防するために

①動かない時間を減らしましょう。自宅でもできるちょっとした運動で体を守ろう！
●座っている時間を減らしましょう。

立ったり歩いたりする時間を増やすことも重要です。テレビのコマースリアル中に足踏みをするなど、身体を動かしてみよう。

●筋肉を維持しましょう！
関節も固くならないように気をつけて。

ラジオ体操のような自宅で行える運動でも、筋肉の衰え予防に役立ちます。スクワットなどの足腰の筋肉を強める運動も有効です。

●日の当たるところで散歩くらの運動を心がけましょう！
天気が良ければ、屋外など解放された場所で身体を動かしてみましよう。散歩はおすすめてですが、人混みは避けましよう。

②バランスの良い食事をしっかりと食べて、栄養をつけましよう！
バランスよい食事は免疫力を維持することにも役立ちます。多様に富んだ食事を3食欠かさず食べることを意識してください。バランスよく食べて栄養をとり、身体の調子を整えましよう。さらに身体（特に筋肉）を作る大切な栄養素である「たんぱく質」をしっかりとりますることも大切です。

③お口を清潔に保ちましよう。しっかりと噛んで、できれば毎日おしゃべりを。

●毎食後、寝る前に歯を磨きましよう！
お口を清潔に保つことが、インフルエンザ等の感染症予防に有効です。毎食後、寝る前の歯磨きを徹底ましよう。義歯の清掃もとても大切です。

●お口の周りの筋肉を保ちましよう。おしゃべりも大切です。

お口の不活動も問題です。1日3食、しっかりと噛んで食べましよう。噛める人は意識して、少し歯ごたえのある食材を選ぶことも大切です。

自粛生活では人と話す機会が減り、お口の力が衰えることも。電話も活用し、意識して会話を増やましよう。また、鼻歌を歌う、早口言葉もおすすめてです。

④家族や友人との支え合いが大切です！
孤独を防ぐ！
近くにいる者同士や電話などを利用した交流を。

高齢者では人との交流はとても大切です。外出しにくい今の状況こそ、家族や友人が互いに支え合い、意識して交流ましよう。

ちょっとした挨拶や会話も大切です。新型コロナウイルス感染症に関する正しい最新情報の共有も、トラブルや不安の解消にもつながります。

●買い物や生活の支援、困ったときの支え合いを。

食材や生活用品の買い物、病院への移動などに困った際に、助けを呼べる相手をあらかじめ考えておきましよう。事前に話し合っておくことが大切です。

国民年金からのお知らせ

国民年金保険料の免除申請等の手続きについて

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で国民年金保険料を納付することが困難な場合、保険料の納付が免除・猶予となる「保険料免除制度」や「納付猶予制度（50歳未満）」がありますので、役場住民税務課の国民年金窓口で手続きをしてください。申請書は、窓口に備え付けてあります。

令和2年度分（令和2年7月分から令和3年6月分まで）の免除等の受付は令和2年7月1日から開始されます。また、申請時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができます。

失業等により保険料を納付することが経済的に困難になったものの申請を忘れていた期間がある方、また今般の感染症の影響により所得急減により保険料納付が困難な方等は、役場の国民年金窓口、または年金事務所へご相談ください。



年金相談・お手続きの際にはぜひご予約を！

日本年金機構の全国の年金事務所では、年金相談や年金請求手続きについて、「事前予約」を行っています。お待たせ時間の少ない「予約相談」をぜひご利用ください。予約相談希望日の1カ月前から前日まで受付しています。

お申込みの際は、基礎年金番号のわかるもの（年金手帳や年金証書など）をご用意ください。

ご予約の方法は、全国共通の予約専用受付電話（☎0570-05-4890）または飯田年金事務所へ電話・来訪時にお申込みください。

【問い合わせ先】 上記についてのご不明点、国民年金のご相談・手続き等については
役場 住民税務課 ☎39-2001 または 飯田年金事務所 ☎22-3641まで

マレットゴルフ 春季大会の中止について

例年5月に開催をしているマレットゴルフ春季大会ですが、新型コロナウイルスの状況を考慮して中止といたします（厚生部・分館長会にて決定）。参加を予定されていた方には大変ご迷惑をおかけしますがご了承のほどお願いいたします。

公民館蔵書 今月の一冊

むかしむかしあるところに、
死体がありました。

青柳碧人 著

皆さんよくご存じの「一寸法師」や「はなさかじいさん」がまさかのミステリーに！おなじみのストーリーから思わぬ展開にぐいぐい引き込まれます。全5話、1話20分くらいで読み切れる長さで、大変読みやすい作品です。2020年本屋大賞（全国書店員が選んだいちばん！売りたい本）ノミネート作品。読書メーター（4/13～5/12）第1位獲得

大鹿村中央構造線博物館たより

132号



2020年5月発行

TEL:(0265)39-2205
staff69@mtl-muse.com

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、博物館休館中

中央構造線博物館は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部の都道府県に「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、4月10日より休館しております。4月中旬の時点では、5月6日まで休館ということになっていますが、国内外の情勢により、休館が延長となる可能性もあります。

博物館では以前より、岩石標本の写真や、詳細な解説をホームページ上に載せており、来館していただかなくとも、博物館の展示内容がある程度はわかるようにはなっていますが、もう少し基礎的なことから勉強したいという要望を耳にすることがよくあります。そこで、取り急ぎ、適当な教材が出回っていないか、探してみたところ、以下のような動画がインターネット上で無料公開されているのを見つけました。ただし、地学は定説がないことが多く、教材毎に説明が違っていることも少なくありません。動画の説明が絶対的に正しいと考えず、あくまでも自分で考えるための手がかりと思って利用していただくのが良いと思います。なお、どちらの教材も、地学以外の講座もいろいろありますので、自分の興味のある分野のものがあれば、視聴してみてもはいかがでしょうか？

- NHK 高校講座 地学基礎

<https://www.nhk.or.jp/kokokoza/tv/chigakukiso/>

- 放送大学オープンコースウェア (インターネット公開) 「ダイナミックな地球('16)」

<https://vod.ouj.ac.jp/view/ouj/#/navi/vod?ca=500>

また、国内外の情勢を受けて、現在次々と、自宅学習用のデジタルコンテンツをまとめたサイトができてきています。ここでは、地質について学べる以下のサイトを紹介しておきます。

- 2020年「地質の日」限定企画 地質を楽しむデジタルコンテンツ

<https://www.gsj.jp/geologyday/2020/homestudy.html>



なお、4月16日には、「緊急事態宣言」の対象が都道府県に拡大され、博物館のある長野県内でも、不要不急の外出自粛が要請されるようになりました。とはいえ、日々の健康維持のためには、1人、もしくは限られた人数での散歩は必要なことと認められています。幸い、大鹿村は人口が少なく、面積が広いので、感染の危険なく散歩できる場所がたくさんあります。熊出没などには十分お気をつけつつ、お出かけください。(宮崎)